

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第27期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 真司
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目14番10号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中野 章男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目14番10号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中野 章男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	1,426,482	1,246,538	1,312,980	3,864,708	1,613,734
経常利益または経常損失 (千円)	93,916	12,116	9,720	109,053	25,019
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	204,206	35,170	20,056	110,970	403
包括利益 (千円)	204,206	35,170	20,056	110,970	403
純資産額 (千円)	17,173	25,887	65,568	244,859	561,460
総資産額 (千円)	311,463	238,682	177,721	358,203	712,751
1株当たり純資産額 (円)	9.53	3.31	14.23	106.37	204.69
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	117.10	19.42	10.92	57.39	0.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	49.09	0.16
自己資本比率 (%)	5.5	2.6	14.7	59.3	78.5
自己資本利益率 (%)	-	-	124.5	93.0	0.1
株価収益率 (倍)	-	-	38.4	14.9	2,368.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,124	58,817	14,963	139,869	316,302
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,710	7,068	3,885	75,417	9,107
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,766	70,020	22,846	17,637	381,270
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	42,620	60,891	64,889	146,978	202,839
従業員数 (名)	31	16	13	33	30
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[58]	[4]	[4]	[3]	[4]

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。

2 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第23期、第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営業収益(売上高) (千円)	91,778	44,861	81,000	171,342	118,601
経常利益または経常損失 (千円)	193,026	4,082	48,696	22,035	27,561
当期純利益または当期純損失 (千円)	323,536	43,963	20,415	28,508	37,338
資本金 (千円)	311,696	323,738	323,738	361,418	534,746
発行済株式総数 (株)	1,801,500	1,837,500	1,837,500	1,997,500	2,733,500
純資産額 (千円)	57,212	57,132	56,340	153,168	432,028
総資産額 (千円)	186,566	239,025	145,097	216,988	525,906
1株当たり純資産額 (円)	31.75	20.32	9.21	60.47	157.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額(円)	185.52	24.28	11.11	14.74	17.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	12.61	-
自己資本比率(%)	30.7	15.6	11.7	55.7	81.8
自己資本利益率(%)	-	-	-	41.4	-
株価収益率(倍)	-	-	-	58.2	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1 [-]	2 [-]	2 [-]	4 [-]	5 [-]

(注) 1 営業収益(売上高)には消費税等が含まれておりません。

2 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期、第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第23期、第24期、第25期及び第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 平成5年1月 株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ（以下、FCと略す）本部として経営コンサルティングを開始  
資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
- 平成7年4月 第1号店モデルハウス オープン
- 平成8年7月 東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
- 平成9年1月 インターネット・ウェブサイト開設
- 平成10年4月 財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）の「気密評価Bランク」取得
- 平成11年4月 財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）の「気密評価Cランク」取得
- 平成11年7月 日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
- 平成12年2月 財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）の「次世代省エネ基準評価」取得
- 平成12年4月 株式会社ジェイホームに商号変更
- 平成12年5月 会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
- 平成12年7月 株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
- 平成13年3月 株式会社ジェイホームに商号変更
- 平成13年7月 直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
- 平成13年11月 日本証券業協会に店頭登録
- 平成14年8月 本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
- 平成15年7月 「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
- 平成16年8月 外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQスタンダード）に株式を上場
- 平成18年4月 千葉県佐倉市の直営店を閉鎖
- 平成20年4月 連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップ、株式会社メガシステムを吸収合併
- 平成21年3月 株式会社ダイキョウとの業務提携合意
- 平成21年7月 東京都新宿区より東京都港区に本店移転  
スポーツ事業（フットサル施設運営）を開始  
第三者割当増資にて資本金2億2600万円
- 平成22年5月 スポーツ事業（フットサル施設運営）において、第4号店となる「マリノスフットボールパーク東山田」営業開始
- 平成23年2月 株式会社ジェイコンストラクション（現・連結子会社）を設立
- 平成23年7月 当社の事業部門を吸収分割により、株式会社ジェイコンストラクション（現・連結子会社）に承継し、また、新設分割により株式会社イザットハウスおよび株式会社ジェイスポーツ（現・連結子会社）を設立  
当社は持株会社となり、商号を株式会社ジェイホールディングスに変更
- 平成24年10月 東京都港区（芝公園）より東京都港区（西新橋）に本店移転
- 平成24年12月 株式会社ジェイコンストラクションが、不良債権不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業を事業譲受により取得
- 平成25年1月 株式会社ジェイコンストラクションを株式会社シナジー・コンサルティングに商号変更
- 平成25年2月 株式会社ジェイホールディングスコーポレートロゴを一新  
株式会社シナジー・コンサルティングにおいてWeb事業を開始
- 平成25年3月 第三者割当増資にて資本金2億7,169万円
- 平成25年6月 連結子会社である株式会社フクロウを設立し、同社が株式会社シナジー・コンサルティングよりWeb事業を譲り受け、同事業を開始
- 平成25年7月 平成25年7月16日付で行われた大証現物市場の東証への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

- 平成26年4月 第三者割当増資にて資本金3億1,169万円
- 平成27年9月 第三者割当による新株予約権発行ならびに株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約を締結
- 平成28年6月 住宅事業を展開する連結子会社である株式会社イザットハウスの全株式を譲渡したことに伴い、住宅事業から撤退
- 平成29年4月 東京都港区（西新橋）より東京都港区（新橋）に本店移転
- 平成30年5月 株式会社フクロウを株式会社アセット・ジーニアスに商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社とし、「スポーツ事業」を展開する株式会社ジェイスports、「不動産事業」を展開する株式会社シナジー・コンサルティング、「Web事業」を展開する株式会社アセット・ジーニアスの連結子会社3社で構成されております。なお、Web事業を展開する連結子会社であります株式会社フクロウは、平成30年5月30日付けで商号を「株式会社アセット・ジーニアス」へ変更いたしました。

#### <スポーツ事業>

株式会社ジェイスportsが、スポーツ事業を展開しております。スポーツ事業では、フットサル施設の運営を行っております。神奈川県に1ヶ所「マリノスフットボールパーク東山田」、兵庫県に1ヶ所「フットサルコートつかしん」の合計2店舗において、フットサルコートのレンタル、フットサルスクールの開催、フットサルイベントの企画運営を行っております。

#### <不動産事業>

株式会社シナジー・コンサルティングが、不動産事業を展開しております。不動産事業では、不動産を手段とした資産形成、資産運用のための不動産販売業務、並びに不動産の有効活用、購入、売却のコンサルティング業務を行っております。

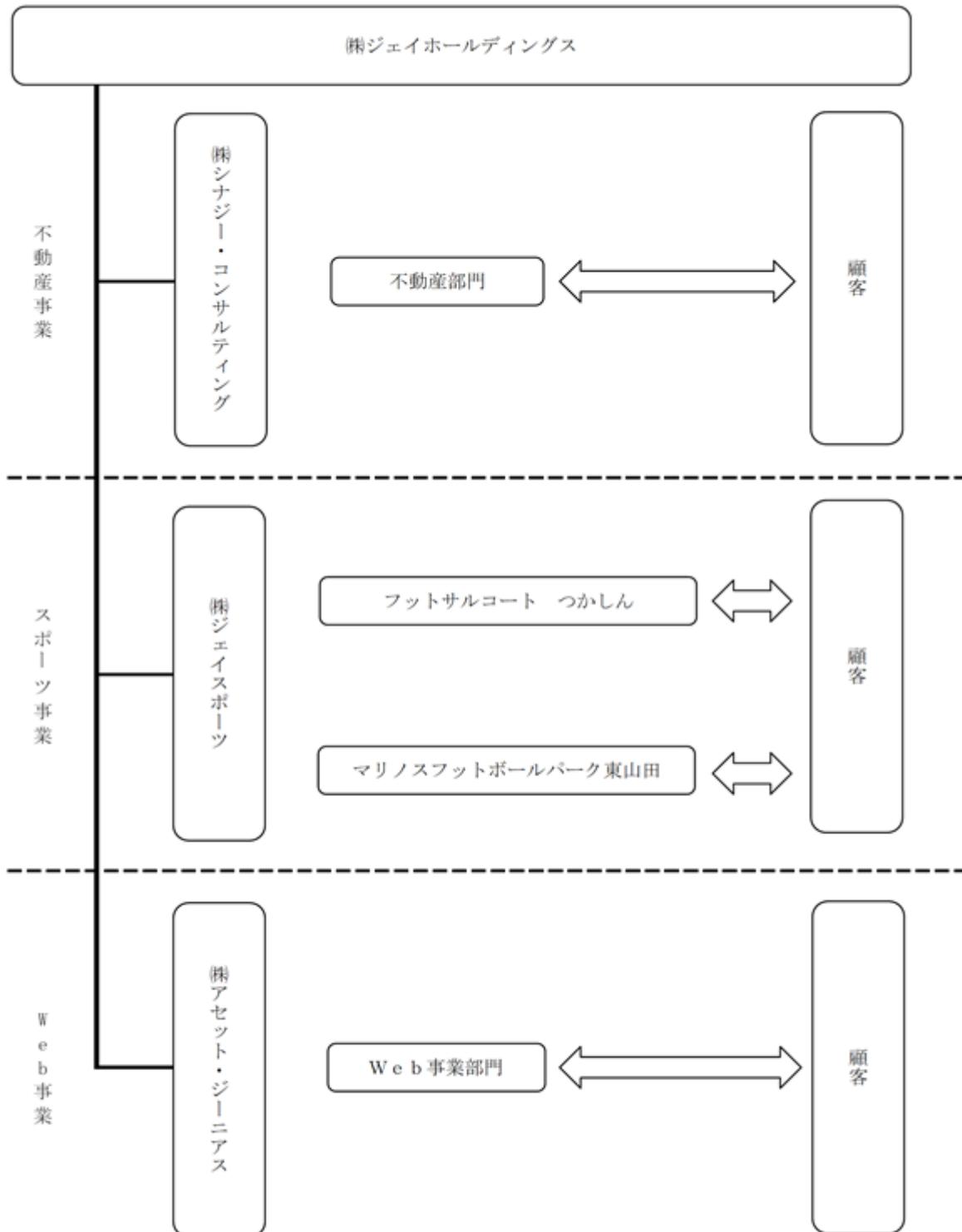
#### <Web事業>

株式会社アセット・ジーニアスが、Web事業を展開しております。Web事業では、システム・ソリューション開発業務、マーケティング・プロモーション業務、Webアプリ開発業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ジェイスポーツ	東京都港区	10,000	スポーツ事業	100.0	当社が設備及び事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任
㈱シナジー・コンサルティング	東京都港区	85,000	不動産事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 借入の債務保証 役員の兼任
㈱アセット・ジーニアス	東京都港区	10,000	We b事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 ㈱ジェイスポーツ、㈱シナジー・コンサルティングおよび㈱アセット・ジーニアスは特定子会社に該当しません。
- 3 上記会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 4 ㈱シナジー・コンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- ㈱ジェイスポーツ、㈱シナジー・コンサルティング及び㈱アセット・ジーニアスの各社については、各社の所属する各事業セグメントの売上高に占める各社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツ事業	3(3)
不動産事業	19(-)
Web事業	3(1)
報告セグメント計	25(4)
全社(共通)	5(-)
合計	30(4)

- (注) 1 臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5(-)	34	1.9	4,470

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	5

- (注) 1 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、自らの付加価値の向上と創造的変革に挑戦し、世の中の様々な課題に対し、サービス提供者として、最良のソリューションを提供することにより、社会に必要とされる企業となるとともに、ステークホルダーに満足を提供できる企業となることを目指してまいります。具体的には、「不動産事業」「スポーツ事業」「Web事業」の3つの事業を展開し、新たな付加価値創造を図ることにより、企業価値の向上を目指しております。なお、今後は「不動産事業」「Web事業」を戦略的事業分野と位置付け、重点的に経営資源を配分することにより、売上高利益率及び中期成長率の向上を図ってまいります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (2) 会社の対処すべき課題および中長期的な経営戦略

##### (全般)

当社グループの不動産事業においては、提案型の不動産売買・仲介業務及びコンサルティング業務に関して、人員を補強し案件数、成約数の増加を図ってまいります。

スポーツ事業においては、プロサッカー選手の指導によるスクール会員の増員や、各種イベントの開催を増加させることによる来店客数の増加を重点施策として図ってまいります。

Web事業では、ブランディング推進として、顧客の商品及びサービスのブランディングサイトの企画・制作のために、軸となるWeb戦略を立案し、プロモーション展開、コンテンツ制作、モバイル対策等を行い、必要に応じてシステム開発なども加えた包括的なサービスを提供いたします。また、セールス促進として、顧客のWebサイトを活用した販売促進における技術面のサポート、費用対効果の測定、改善改良の提案、マーケティング等のサービスを提供いたします。

##### (人的資源の充実)

人的資源の充実は、中長期的成長を達成するための最重要課題であるとの認識の下、各事業において人材の充実に図るため、専門性の高い人材を採用するほか、教育、トレーニングを行い、顧客満足度の高い人材を育成してまいります。

##### (商品ブランド、企業ブランドの確立)

当社グループが提供するサービスでは、顧客に安心感を与え信頼できる内容のサービスを提供することで、商品ブランド・企業ブランドの構築を進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 不動産事業について

当社グループの不動産事業においては、資産運用を目的とした顧客にマンション等を主に販売しております。そのマンションの運用では、入居率の低下や家賃相場下落による賃貸収入の減少、金融機関の融資条件の悪化や金利の上昇等による借入金返済負担の増加など、多様な投資リスクがあります。当社グループでは、顧客に対して投資リスクについて十分説明しているところではあります。営業社員の説明不足等により、訴訟等が発生した場合には、当社グループの信頼が損なわれ、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

### Web事業について

当社グループのWeb事業においては、インターネット広告市場の動向に左右される側面があります。インターネット広告市場は、テレビに次ぐ広告媒体として成長しており、今後もその市場規模は拡大すると期待されております。しかしながら、インターネット広告市場は、企業収益や景気の動向に影響を受けるほか、他の広告媒体との競争も激化する見込みであることから、これらの状況に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

### スポーツ事業について

当社グループのスポーツ事業においては、2ヶ所のフットサル施設を運営しております。そのフットサル施設の運営では、フットサル競技人口の増減、周辺施設の開設・閉鎖の状況に影響を受けます。フットサル競技人口は増加傾向にありますが、当社グループが運営する施設の近隣に新たにフットサル施設が開設される場合には、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

### 個人情報保護等について

当社グループは、不動産購入顧客及び購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

### 法規制について

当社グループは、不動産事業において宅地建物取引業法、建物の区分所有等に関する法律、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けるほか、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

### 重要な訴訟等について

当社グループは、資産運用を目的とした顧客にマンション等を販売しておりますが、入居率低下や家賃相場下落による賃貸収入の減少、金融機関の融資条件の悪化や金利の上昇等による借入金返済負担の増加など、購入した顧客にとって想定していた収益を得られない可能性があります。当社グループでは、顧客に対してそうした投資リスクについて十分説明しているところではあります。営業社員の説明不足等により、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるおそれがあります。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益の回復や雇用環境の改善が継続し、緩やかな景気回復基調で推移しました。

一方で、欧米の政策動向による海外経済の不確実性への懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、賃貸及び売買市場に関しては、雇用環境と企業業績の改善を背景に好調だった前期の水準を維持しております。また、投資不動産市場に関しては、資金調達方法の多様化や投資対象物件のバリエーションが拡大していることなどを背景に投資資金が流入する状況が継続しており、引き続き良好な環境にあると考えられます。

インターネット業界におきましては、インターネット広告市場がスマートフォン関連広告を中心とする広告支出の拡大に伴い、堅調に推移しております。また、ブロックチェーンや人工知能などの先端IT技術の研究によって、日常社会への活用と普及が進むことにより、更なる需要の拡大が期待されております。

こうした環境下、当社グループは、

- ・ フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」
- ・ 不動産を手段とした資産形成、資産運用のための不動産販売業務、並びに不動産の有効活用、購入、売却のコンサルティング業務を行う「不動産事業」
- ・ システム・ソリューション開発業務、マーケティング・プロモーション業務、Webアプリ開発業務を行う「Web事業」

の3つの事業を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は712,751千円（前期比99.0%増）、負債合計151,291千円（前期比33.5%増）、純資産合計561,460千円（前期比129.3%増）、自己資本比率は78.5%となりました。

#### ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,613,734千円（前期比58.2%減）、営業利益29,524千円（前期比73.1%減）、経常利益25,019千円（前期比77.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益403千円（前期比99.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### （スポーツ事業）

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、イベント収入は増加したものの、施設売上の減少等により減収減益となり、つかしん店においては、スクール会員数が増加しスクール売上が増加したものの、施設売上が減少したことにより減収減益となりました。

その結果、売上高は97,966千円（前期比5.6%減）、営業利益は24,308千円（前期比1.7%減）となりました。

##### （不動産事業）

不動産事業に関しましては、引き続き一棟物不動産販売事業を主たる業務とし、同時に区分所有不動産販売事業、区分所有不動産仲介事業等を行っておりましたが、前期第2四半期より一棟物不動産仲介事業等についても強化し、人員増強を含めた経営資源の積極投入を行いました。しかし、特に当期下期において、金融機関の投資用不動産に対する融資態度の変化に伴い、不動産評価や担保掛目の引き下げなど、顧客に対する融資条件が強化されたことにより、結果、取引成約件数が減少し、想定取引件数を達成できませんでした。

その結果、売上高は1,380,962千円（前期比61.8%減）、営業利益は74,662千円（前期比47.9%減）となりました。

##### （Web事業）

Web関連事業に関しましては、システム・ソリューション開発業務においては、美容医療分野を対象とした開発の継続と、第2四半期より開始したブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する新規受注活動を継続しており、マーケティング・プロモーション業務、及び不動産分野を対象とするWebアプリ開発業務においては、不動産管理会社、及び投資用不動産オーナーを対象としたクラウド賃貸管理システム（商品名称 AssetGenius）を開発し、平成30年8月より商業運用を開始いたしました。

その結果、売上高は134,805千円（前期比6.5%減）、営業利益は75,839千円（前期比16.6%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ55,860千円増加し、202,839千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動による資金の減少は316,302千円（前期は139,869千円の収入）、投資活動による資金の減少は9,107千円（前期は75,417千円の支出）、財務活動による資金の増加は381,270千円（前期は17,637千円の収入）となりました。

#### 仕入、受注および販売の実績

##### イ 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	986,535	68.9
合計	986,535	68.9

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ロ 受注実績

該当事項はありません。

##### ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツ事業	97,966	5.6
不動産事業	1,380,962	61.8
Web事業	134,805	6.5
合計	1,613,734	58.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
マーケティングアドバイザーズ株式会社	-	-	274,296	17.0
個人(不動産購入者)	538,924	13.9	-	-
G P S 合同会社	473,482	12.3	-	-
個人(不動産購入者)	449,888	11.6	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りおよび判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行ってはおりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績および財政状態の分析

イ 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,613,734千円（前期比58.2%減）、営業利益29,524千円（前期比73.1%減）、経常利益25,019千円（前期比77.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益403千円（前期比99.6%減）となりましたが、セグメント別の分析は次のとおりであります。

（スポーツ事業）

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、イベント収入は増加したものの、施設売上の減少等により減収減益となり、つかしん店においては、スクール会員数が増加しスクール売上が増加したものの、施設売上が減少したことにより減収減益となりました。

その結果、売上高は97,966千円（前期比5.6%減）、営業利益は24,308千円（前期比1.7%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業に関しましては、引き続き一棟物不動産販売事業を主たる業務とし、同時に区分所有不動産販売事業、区分所有不動産仲介事業等を行っておりましたが、前期第2四半期より一棟物不動産仲介事業等についても強化し、人員増強を含めた経営資源の積極投入を行いました。しかし、特に当期下期において、金融機関の投資用不動産に対する融資態度の変化に伴い、不動産評価や担保掛目の引き下げなど、顧客に対する融資条件が強化されたことにより、結果、取引成約件数が減少し、想定取引件数を達成できませんでした。

その結果、売上高は1,380,962千円（前期比61.8%減）、営業利益は74,662千円（前期比47.9%減）となりました。

（Web事業）

Web関連事業に関しましては、システム・ソリューション開発業務においては、美容医療分野を対象とした開発の継続と、第2四半期より開始したブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する新規受注活動を継続しており、マーケティング・プロモーション業務、及び不動産分野を対象とするWebアプリ開発業務においては、不動産管理会社、及び投資用不動産オーナーを対象としたクラウド賃貸管理システム（商品名称 AssetGenius）を開発し、平成30年8月より商業運用を開始いたしました。

その結果、売上高は134,805千円（前期比6.5%減）、営業利益は75,839千円（前期比16.6%減）となりました。

ロ 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は712,751千円となり、前連結会計年度末に比べ354,548千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が55,860千円増加、売掛金が56,562千円増加、販売用不動産が163,631千円増加、前渡金が30,410千円増加、長期預け金が73,000千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は151,291千円となり、前連結会計年度末に比べ37,946千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が69,200千円増加、未払費用が15,661千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は561,460千円となり、前連結会計年度末に比べ316,601千円増加し、自己資本比率は78.5%となりました。その主な要因は、新株予約権の行使により資本金が173,328千円、資本剰余金が173,328千円増加し、新株予約権が30,434千円減少したこと及び、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が403千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ55,860千円増加し、202,839千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は316,302千円（前期は139,869千円の収入）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益22,165千円に減価償却費11,363千円を加味した上で、売上債権の増加56,562千円、たな卸資産の増加163,631千円、前渡金の増加30,410千円、長期預け金の増加73,000千円、その他の流動負債の減少21,943千円、法人税等の支払額18,181千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は9,107千円（前期は75,417千円の支出）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出6,273千円、無形固定資産の取得による支出3,047千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は381,270千円（前期は17,637千円の収入）となりました。主な要因としては、短期借入れによる収入178,056千円、短期借入金の返済による支出110,800千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入314,272千円があったことによるものであります。

資金需要と調達

当社グループの資金需要のうち主なものは、不動産の購入代金及び販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用のうち主なものは、人件費、地代家賃であります。

資金調達については、新株予約権の行使による株式の発行による収入及び金融機関からの短期借入による収入が大半を占めておりますが、今後は営業活動によるキャッシュ・フローの増加を図ってまいります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、引き続き「不動産事業」及び「Web事業」を戦略的業務分野として位置付け、経営資源を重点的に投入してまいります。

不動産事業に関しましては、当連結会計年度より高額所得者層を対象に資産形成、資産運用を目的とする提案型の不動産販売事業として一棟物の不動産物件の取得販売業務を強化しており、当社の主力業務分野として、来年度以降の連結売上高、連結利益への寄与を期待しております。同事業に対しては、人員の補強を主とする戦略的投資を継続いたします。

Web事業については、美容医療分野における広告業務（ポータルサイト運営）の実績と経験を踏まえて、隣接する他の業務分野でもインターネットを媒体とした広告事業、販売促進事業の展開を企図しております。加えて、上記不動産事業と連携し、不動産の仕入業務、販売業務への寄与を目的としたWebアプリケーションの開発も企画しております。

スポーツ事業に関しましては、現状の収益基盤の維持、拡大に努めるとともに、今後、事業規模の拡大や収益性の改善に関する抜本的な施策の実施可能性について検討、協議を行ってまいります。

以上の通り、当社グループにおきましては、引き続き「選択と集中」をテーマとし、事業ポートフォリオと経営資源の最適化を図ることにより、事業効率と収益性の向上を目指してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の日本経済の見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復傾向が期待されるものの、個人消費や民間設備投資の伸び悩み、またグローバルな地政学的リスクの増大等の不安定要因により、景気の先行きについては、不透明な状況が続いていると認識しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、安定的に収益が見込まれ今後も成長性が期待される「Web事業」及び「不動産事業」に、引き続き、経営資源を注力してまいります。

また、「スポーツ事業」に関しましては、ジュニア層を中心にスクール事業における新規顧客獲得に努め、安定的な収益の維持を図ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 1．スポーツ事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイスポーツ (連結子会社)	横浜マリノス株式会社	(施設利用に関する契約) 当社が所有するフットサルコート施設1店舗の施設利用許諾に関する契約であります。	平成28年10月1日から 平成31年3月31日 (自動更新)

##### 2．Web事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社アセット・ジーニアス (連結子会社)	株式会社エーネット 株式会社クロスウォーク	(業務提携基本契約) 各社の経営資源を活用し、美容及びヘルスケア業界に特化したメディアサイト事業を推進することを目的とした業務提携基本契約であります。	平成27年9月7日から 2年間(自動更新)

##### 3．資本業務提携契約の締結及び子会社の設立について

平成31年3月11日開催の当社取締役会において、ソーシャルバンクZAIZEN株式会社(以下、「ソーシャルバンク社」との間で資本業務提携(以下、「本資本業務提携」)にかかる契約(以下、「本契約」)の締結を決議いたしました。

なお、本資本業務提携につきましては、一旦、当社がソーシャルバンク社の相手方として本契約の締結、ソーシャルバンク社の株式の引受けを行うものの、当社の連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズ(平成31年3月15日設立 以下、「ジェイリード社」)の設立登記完了後は、ジェイリード社が本資本業務提携の当事者として提携業務を執り行います。

###### (1) 本資本業務提携の目的及び理由

不動産事業を展開する当社子会社であります株式会社シナジー・コンサルティングは、第二種金融商品取引業者としてソーシャルレンディング事業を展開するソーシャルバンク社が首都圏への進出を図るに際して、首都圏を中心とした不動産情報の収集、不動産仕入に関する業務を担当いたします。また、ジェイリード社は、不動産の証券化及び運用スキームに関するアレンジメント等を行うとともに、将来的には不動産分野のみならず広く資産税対策やフィンテック分野におけるアレンジメント業務を担当し、ソーシャルバンク社がソーシャルレンディングを主とした資金調達手段を提供することによって、当社グループとソーシャルバンク社が相互の業容拡大において補完的機能を担うことが可能であるとの判断に至り、本資本業務提携を行うこととなりました。

###### (2) 本資本業務提携の内容

###### 資本提携

当社は、本契約に基づきソーシャルバンク社が発行する新株式105株(増資後の議決権比率 8.0%、以下、「本件株式」)を第三者割当により取得いたします。また、上述の通り、ジェイリード社設立登記完了後は、遅滞なく当社からジェイリード社に対して本件株式を譲渡いたします。

###### 業務提携

資本提携完了後、当社とソーシャルバンク社は首都圏の投資用不動産を対象としたソーシャルレンディングスキームの構築等を主眼とした提携業務について協議し、実施して参ります。

###### (3) 本資本業務提携の相手先の概要

商号	ソーシャルバンクZAIZEN株式会社
所在地	沖縄県浦添市仲西三丁目15番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役 浦崎 直壮
事業の内容	ソーシャルレンディング事業
資本金	60,000千円(平成31年3月11日現在)

(4) 設立する連結子会社の概要

商号	株式会社ジェイリードパートナーズ
所在地	東京都港区新橋五丁目14番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 上野 真司
事業の内容	不動産証券化、フィンテック、ソーシャルレンディングに関する事業
資本金	20,000千円
設立年月日	平成31年3月15日
出資比率	当社100%
決算期	12月

(5) 契約締結日

平成31年3月11日

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3,275千円であり、各セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) スポーツ事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 不動産事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) Web事業

当連結会計年度において、クラウド賃貸管理システム開発を中心とする総額3,275千円の投資を実施しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社事務所等	27,059	-	1,039	28,098	5(-)

(注) 1 上記金額には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

3 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
本社 (東京都港区)	全社(共通) スポーツ事業 不動産事業 Web事業	本社事務所等	2,861千円

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ジェイスポーツ	フットサル 施設 (兵庫県尼 崎市)	スポーツ事 業	施設設備	7,708	-	-	7,708	1(2)
(株)ジェイスポーツ	フットサル 施設 (横浜市都 筑区)	スポーツ事 業	施設設備	28,528	-	175	28,703	2(1)
(株)シナジー・コンサル ティング	本社 (東京都港 区)	不動産事業	事務所設備 webアプ リ	886	-	1,835	2,721	19(-)
(株)アセット・ジーニア ス	本社 (東京都港 区)	Web事業	事務所設備 webシス テム	-	9,309	176	9,485	3(1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料 (税抜)
(株)ジェイスポーツ	フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ事業	施設設備	600千円
	フットサル施設 (横浜市都筑区)	スポーツ事業	施設設備	1,408千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,319,200
計	3,319,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,733,500	2,733,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は100株を1単位とする 単元株制度を採用しておりま す。
計	2,733,500	2,733,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成30年3月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成30年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 6名
新株予約権の数	1,950個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	195,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	816円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成31年4月1日から平成37年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 816円 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（平成30年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成31年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成30年3月13日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金816円とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる条件のいずれかを満たしている場合、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として、当該営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 平成30年12月期乃至平成32年12月期のいずれかの期の営業利益が300百万円を超過した場合：50%

(b) 平成30年12月期乃至平成34年12月期のいずれかの期の営業利益が400百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出した当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の

承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年1月1日 (注)1	1,568,853	1,584,700	-	271,697	-	235,592
平成26年4月8日 (注)2	216,800	1,801,500	39,999	311,696	39,999	275,591
平成27年9月28日 (注)3	36,000	1,837,500	12,042	323,738	12,042	287,633
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注)4	160,000	1,997,500	37,680	361,418	37,680	325,313
平成30年1月1日～ 平成31年12月31日 (注)4	736,000	2,733,500	173,328	534,746	173,328	498,641

(注)1 平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 第三者割当増資(払込期日:平成26年4月8日)

割当先 株式会社クロスウォーク 普通株式81,300株  
株式会社ISE 普通株式81,300株  
北日本地産株式会社 普通株式54,200株

割当価格 1株につき369円

資本組入額 1株につき184.5円

3 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

4 第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

5 第2回新株予約権の発行に際して、平成28年11月21日付提出の有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について重要な変更が生じております。

(変更の理由)

平成29年10月6日付当社取締役会決議による変更

第2回新株予約権の行使による調達額を、主に不動産関連事業に集中的に支出することといたしました。これにより不動産事業の収益性が向上し、手元資金が増加したことから、長期借入金50,000千円の返済時期(平成29年12月)を変更し、平成29年10月6日に一括返済いたしました。

変更内容は、以下のとおりであります。

(変更前)

資金使途	金額	支出予定時期
1 第1回新株予約権取得のための費用	16百万円	平成28年12月
2 不動産関連事業における採用費	15百万円	平成28年12月～平成30年11月
3 不動産関連事業における人件費	201百万円	平成28年12月～平成31年11月
4 不動産関連事業における事業資金	134百万円	平成28年12月～平成31年11月
5 長期借入金の返済	50百万円	平成29年12月
資金使途合計額	416百万円	

(変更後)

資金使途	金額	支出予定時期
1 第1回新株予約権取得のための費用	16百万円	平成28年12月
2 不動産関連事業における採用費	15百万円	平成28年12月～平成30年11月
3 不動産関連事業における人件費	251百万円	平成28年12月～平成31年11月
4 不動産関連事業における事業資金	134百万円	平成28年12月～平成31年11月
資金使途合計額	416百万円	

(変更の理由)

平成30年12月14日付当社取締役会決議による変更

不動産関連事業において、人材紹介会社等を利用することなく人員体制を構築することができたことにより、当初の予定より採用費の支出を少額に留めることができました。一方で、人件費が当初予定を上回る見込みであり、採用費で想定していた資金を人件費に充当することといたしました。変更内容は、以下のとおりであります。

(変更後)

資金使途	金額	支出予定時期
1 第1回新株予約権取得のための費用	16百万円	平成28年12月
2 不動産関連事業における採用費	1百万円	平成28年12月～平成30年11月
3 不動産関連事業における人件費	265百万円	平成28年12月～平成31年11月
4 不動産関連事業における事業資金	134百万円	平成28年12月～平成31年11月
資金使途合計額	416百万円	

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	14	11	4	932	977	-
所有株式数(単元)	-	256	255	7,711	339	9	18,761	27,331	400
所有株式数の割合(%)	-	0.94	0.93	28.21	1.24	0.03	68.64	100	-

(注) 自己株式20株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社STKシステム	東京都墨田区東向島2丁目15番8号	422,800	15.46
森上 和樹	愛知県名古屋市中区	360,000	13.17
上野 真司	東京都港区	300,000	10.97
株式会社クロスウォーク	大阪府大阪市中央区平野町2丁目2番8号	153,300	5.60
板倉 廣幸	東京都港区	130,000	4.75
竹田 剛	東京都目黒区	105,000	3.84
高木 宏	東京都大田区	90,000	3.29
森嶋 雅春	広島県広島市東区	75,000	2.74
IT有限責任事業組合	東京都港区新橋5丁目8番2号	72,500	2.65
三宅 繁	大阪府大阪市中央区	55,900	2.04
計		1,764,500	64.55

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった森上和樹氏及び上野真司氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,733,100	27,331	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,733,500	-	-
総株主の議決権	-	27,331	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	24,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	20	-	20	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としております。

同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化及び将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。具体的には、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当性向20%以上の継続を目標としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度においては、当期純損失37,338千円(当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益403千円)の計上となり、また配当原資としての利益剰余金がないため、大変遺憾ではありますが、期末配当は無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げるとともに、来期以降の増収増益を目指し、全社一丸となって努力を続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	460	862	570	1,477	1,320
最低(円)	269	292	358	416	378

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,249	1,177	859	825	745	638
最低(円)	872	802	750	528	533	378

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 - 名 ( 役員 の うち 女性 の 比 率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	上野 真司	昭和57年 8 月 2 日生	平成10年11月 東都建物株式会社入社 平成16年 4 月 株式会社オムド総合地所入社 平成17年 1 月 同社取締役就任 平成18年 4 月 株式会社ビスクトレーディング取締役 就任 平成20年 4 月 株式会社ハーフラインエンターテイン メント執行役員就任 平成27年 4 月 オスカーキャピタル株式会社取締役副 社長就任 平成28年12月 当社取締役就任 株式会社シナジー・コンサルティング ( 当社子会社 ) 取締役就任 ( 現任 ) 平成29年 3 月 当社代表取締役就任 ( 現任 )	(注)1	300,000
取締役副社 長	デジタル戦 略部長 経営企画部 長	Ronald Sidharta	昭和54年11月10日生	平成20年 6 月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ ホールディングス入社 平成22年10月 ゴールドマン・サックス米国本社 ( ニューヨーク ) 平成24年 1 月 ゴールドマン・サックス米国本社 ( ニューヨーク ) テクノロジー部門 ヴァイス・プレジデント 平成25年12月 ゴールドマン・サックス・ジャパン ホールディングス 平成30年 3 月 株式会社フクロウ ( 現 株式会社ア セット・ジーニアス ) ( 当社子会社 ) 入社 当社取締役副社長就任 ( 現任 ) 株式会社フクロウ ( 現 アセット・ ジーニアス ) ( 当社子会社 ) 代表取締 役就任 ( 現任 )	(注)1	-
取締役副社 長	管理本部長 人事部長	中野 章男	昭和35年 2 月11日生	昭和58年 4 月 日興証券株式会社 ( 現 S M B C 日興 証券株式会社 ) 入社 平成21年11月 金十証券株式会社入社 経理部長 平成24年 4 月 東和フードサービス株式会社入社 管 理部長 平成25年 4 月 株式会社テクノ・コーポレーション取締 役就任 平成28年10月 当社顧問就任 平成28年12月 当社取締役副社長就任 ( 現任 )	(注)1	-
取締役	経理・財務 部長 子会社管理 部長	中山 宏一	昭和53年 5 月12日生	平成23年 7 月 株式会社グリムス入社 平成25年12月 夢の街創造委員会株式会社入社 平成28年 6 月 当社入社 管理本部長 平成28年12月 当社取締役就任 ( 現任 ) 平成29年10月 公認会計士登録	(注)1	-
取締役	総務部長	薛 在秀	昭和35年 9 月25日生	昭和61年 8 月 セイコーエプソン株式会社入社 韓国 支店勤務 平成 6 年 8 月 P O S C O 株式会社入社 平成28年 1 月 当社入社 管理本部嘱託 平成28年 3 月 当社取締役就任 ( 現任 )	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役	-	前 一樹	昭和43年3月16日生	平成18年3月 平成24年1月 平成26年3月 平成27年2月 平成27年9月 平成27年9月 平成27年11月 平成28年3月	ハミングヘッズ株式会社 取締役就任 モジュール株式会社 CTO兼務GM就任 株式会社ISE 特別顧問、シニアコンサルタント、先端ロジスティクス事業本部長就任(現任) 一般社団法人地域包括ケア支援事業連合会 事務局長就任(現任) メディカル・ヘルス・マネジメント株式会社 代表取締役副社長就任(現任) QOEL株式会社 代表取締役副社長就任(現任) ジャパンマネジメントシステムズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 2,5	100	
監査役	-	石井 淳一	昭和36年4月1日生	昭和58年4月 平成25年3月	株式会社トモネットサービス入社 当社監査役就任(現任)	(注) 3,5	-	
監査役	-	四方 直樹	昭和49年1月6日生	平成11年4月 平成17年11月 平成18年10月 平成19年2月 平成25年3月 平成27年4月	株式会社松村入社 司法書士SKN事務所入所 司法書士川渕事務所入所 司法書士登録 当社監査役就任(現任) 四方司法書士事務所所長(現任)	(注) 4,5	-	
計								300,100

- (注) 1 取締役の任期は、平成31年3月開催の定時株主総会終結の時から1年。  
2 監査役前一樹の任期は、平成28年3月開催の定時株主総会から4年。  
3 監査役石井淳一の任期は、平成29年3月開催の定時株主総会から4年。  
4 監査役四方直樹の任期は、平成29年3月開催の定時株主総会から4年。  
5 監査役前一樹、石井淳一および四方直樹は、社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていき所存であります。

会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ 会社の機関の基本説明

[ 企業統治の体制の概要 ]

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役5名で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員の業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役は3名）で、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査しております。

会計監査につきましては、監査法人に正しい経営情報を提供することにより、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

[ 企業統治の体制を採用する理由 ]

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役は、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役の職務執行の監視、監督を行っております。

したがって当社の規模において経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

[ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 ]

当社の企業行動指針及び各種マニュアルを適用しつつ、自社の事業規模・特性を踏まえ業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行っております。また、子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行わなければならないものとしております。

#### ロ 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査を行う独立した内部監査担当者（1名）を設置しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、当社の業務活動全般に関して、法令遵守状況等を計画的に監査しております。

内部監査の実施結果は、代表取締役に報告されております。当社の業務運営等に改善が必要と認められた場合には、代表取締役の指示により、内部監査担当者から助言や勧告が行われる体制となっております。

監査役は取締役会、経営委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、部門への聴取などを分担して実施し、月1回定時開催する監査役会で、報告、協議を行っております。

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査担当者は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査担当者を置き（専任者1名）、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の能率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

### ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ウェブサイト (<http://www.jholdings.co.jp/>) を通じた I R、P R 情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

### 役員報酬等

#### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	44,352	44,352	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	3

(注) 当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬20,000千円以内と定められております。なお、当社第25期定時株主総会の決議により取締役報酬年額を200,000千円と致しました。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

#### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社は、R S M清和監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名 指定社員 業務執行社員 藤本 亮  
指定社員 業務執行社員 中村 直樹

所属する監査法人 R S M清和監査法人  
監査業務に係る補助者 公認会計士2名 その他6名

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

## 社外役員

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役を3名選任しております。

当社の社外監査役は、前一樹氏、石井淳一氏、および四方直樹氏の3名であり、社外監査役による取締役の業務執行の監督が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役である前一樹氏、石井淳一氏及び四方直樹氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

前一樹氏は株式会社I S Eの特別顧問を兼務しております。

石井淳一氏については、他の法人等との重要な兼職はありません。

四方直樹氏は四方司法書士事務所の所長を兼務しております。

社外役員の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にし、過去に当社または当社の子会社の取締役または使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行える人材を選任する方針であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外監査役である前一樹氏、石井淳一氏及び四方直樹氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対するチェック機能を果たしていただいております。

これら社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、当社としては適切な選任状況であると考えております。

社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等」に記載のとおりであります。

## 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

### < 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### < 監査役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### < 会計監査人の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### < 自己株式の取得の決定機関 >

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### < 剰余金の配当（中間配当金） >

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,400	-	14,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,400	-	14,400	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に対する支払いはありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	146,978	202,839
受取手形及び売掛金	54,701	111,264
販売用不動産	-	1,163,631
未収入金	71	583
短期貸付金	3,038	1,664
前渡金	620	31,030
前払費用	7,080	7,865
繰延税金資産	20,952	6,508
その他	202	1,778
貸倒引当金	346	680
流動資産合計	233,299	526,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	73,291	64,182
その他(純額)	3,791	3,225
有形固定資産合計	2,77,082	2,67,408
無形固定資産		
ソフトウェア	4,050	9,309
ソフトウェア仮勘定	3,672	-
無形固定資産合計	7,722	9,309
投資その他の資産		
長期貸付金	1,427	-
敷金及び保証金	38,387	36,311
長期預け金	-	73,000
繰延税金資産	282	226
その他	10	10
貸倒引当金	8	-
投資その他の資産合計	40,099	109,548
固定資産合計	124,904	186,266
資産合計	358,203	712,751

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	407	-
短期借入金	-	1 69,200
未払金	15,009	17,953
未払法人税等	13,978	4,951
未払消費税等	18,559	9,817
未払費用	44,715	29,054
瑕疵保証引当金	-	7,171
繰延税金負債	-	6
その他	10,133	9,798
流動負債合計	102,803	147,953
<b>固定負債</b>		
長期預り保証金	150	150
長期未払金	8,797	2,276
長期リース債務	1,593	910
固定負債合計	10,540	3,337
負債合計	113,344	151,291
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	361,418	534,746
資本剰余金	325,313	498,641
利益剰余金	474,257	473,853
自己株式	-	24
株主資本合計	212,475	559,510
新株予約権	32,384	1,950
純資産合計	244,859	561,460
負債純資産合計	358,203	712,751

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	3,864,708	1,613,734
売上原価	3,290,313	1,092,739
売上総利益	574,395	520,995
販売費及び一般管理費	1,464,568	1,491,470
営業利益	109,827	29,524
営業外収益		
受取利息	171	88
受取手数料	22	21
受取保険金	84	88
助成金収入	1,600	1,650
その他	82	13
営業外収益合計	1,960	1,862
営業外費用		
支払利息	2,022	3,697
支払手数料	708	1,170
新株予約権発行費	-	1,500
その他	3	-
営業外費用合計	2,734	6,367
経常利益	109,053	25,019
特別利益		
固定資産売却益	20	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	30	-
投資有価証券評価損	-	2,854
本社移転費用	4,496	-
特別損失合計	4,961	2,854
税金等調整前当期純利益	104,093	22,165
法人税、住民税及び事業税	14,357	7,254
法人税等調整額	21,235	14,507
法人税等合計	6,877	21,761
当期純利益	110,970	403
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	110,970	403

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	110,970	403
包括利益	110,970	403
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,970	403
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	323,738	287,633	585,228	26,144	39,424	65,568
当期変動額						
新株の発行	37,680	37,680		75,360		75,360
親会社株主に帰属する当期純利益			110,970	110,970		110,970
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	7,040	7,040
当期変動額合計	37,680	37,680	110,970	186,330	7,040	179,290
当期末残高	361,418	325,313	474,257	212,475	32,384	244,859

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	361,418	325,313	474,257	-	212,475	32,384	244,859
当期変動額							
新株の発行	173,328	173,328			346,656		346,656
親会社株主に帰属する当期純利益			403		403		403
自己株式の取得				24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						30,434	30,434
当期変動額合計	173,328	173,328	403	24	347,035	30,434	316,601
当期末残高	534,746	498,641	473,853	24	559,510	1,950	561,460

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	104,093	22,165
減価償却費	10,768	11,363
本社移転費用	4,961	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	193	324
瑕疵保証引当金の増減額(は減少)	-	7,171
敷金及び保証金償却額	1,204	1,809
受取利息	171	88
受取保険金	84	88
助成金収入	1,600	1,650
支払利息	2,022	3,697
固定資産売却益	0	-
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,854
売上債権の増減額(は増加)	34,921	56,562
たな卸資産の増減額(は増加)	-	163,631
未収入金の増減額(は増加)	6,711	519
前渡金の増減額(は増加)	1,755	30,410
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,549	180
長期預け金の増減額(は増加)	-	73,000
仕入債務の増減額(は減少)	1,177	407
その他の流動負債の増減額(は減少)	53,370	21,943
その他	-	2,634
小計	148,673	296,102
利息及び配当金の受取額	196	96
利息の支払額	3,235	3,852
保険金の受取額	84	88
助成金の受取額	1,600	1,650
法人税等の支払額	7,449	18,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,869	316,302
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	41,336	6,273
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	8,172	3,047
投資有価証券の取得による支出	-	2,854
敷金の差入による支出	29,527	520
差入敷金保証金の返還による収入	677	787
長期貸付金の回収による収入	2,941	2,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,417	9,107
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	178,056
短期借入金の返済による支出	-	110,800
長期借入金の返済による支出	50,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	68,320	314,272
新株予約権の発行による収入	-	450
自己株式の取得による支出	-	24
ファイナンス・リース債務の返済による支出	682	682
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,637	381,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,089	55,860
現金及び現金同等物の期首残高	64,889	146,978
現金及び現金同等物の期末残高	146,978	202,839

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

株式会社ジェイスports

株式会社シナジー・コンサルティング

株式会社アセット・ジーニアス

(注) 株式会社フクロウは、平成30年5月30日付けで商号を「株式会社アセット・ジーニアス」へ変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

工具器具備品 4～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

瑕疵保証引当金

販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

従来、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました「支払手数料」のうち、不動産売却に係る仲介手数料(以下、「売却仲介手数料」という。)について、当連結会計年度より「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。当該表示方法の変更は、不動産事業を行う当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングにおいて、不動産売却に対する個別原価としての性格が強い売却仲介手数料を「売上原価」として表示することにより、当社グループ及び不動産事業セグメントの取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算において、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた「支払手数料」のうち、売却仲介手数料21,074千円は、「売上原価」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
販売用不動産	- 千円	163,631千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	- 千円	69,200千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
	91,279千円	100,718千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料	158,903千円	157,835千円
役員報酬	126,799	139,614
支払手数料	37,758	28,290
貸倒引当金繰入額	193	324
業務委託料	30,047	21,541

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
車両運搬具	0千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円

4 本社移転費用

前連結会計年度(自 平成29年1月1日至 平成29年12月31日)

本社移転に伴い発生する費用として4,961千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)  
前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,837,500	160,000	-	1,997,500
合計	1,837,500	160,000	-	1,997,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加数160,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	896,000	-	160,000	736,000	32,384
合計			896,000	-	160,000	736,000	32,384

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,997,500	736,000	-	2,733,500
合計	1,997,500	736,000	-	2,733,500
自己株式				
普通株式	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

(変動事由の概要)

1. 普通株式の発行済株式総数の増加数736,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加数20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	736,000	-	736,000	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(第3回新株予約権)	-	-	-	-	-	1,950
合計			-	-	-	-	1,950

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

- 2 目的となる株式の数の変動事由の概要  
第2回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 3 第3回新株予約権は、行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	146,978千円	202,839千円
現金及び現金同等物	146,978千円	202,839千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社における電話設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 平成29年12月31日	当連結会計年度 平成30年12月31日
1年内	7,200	7,200
1年超	-	-
合計	7,200	7,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金、長期預け金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

長期預け金についても、預け先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、長期未払金、長期リース債務があります。

短期借入金は、不動産事業における販売用不動産等の取得資金であり、固定金利により支払利息の固定化を行っております。

買掛金及び未払金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り保証金はフットサル施設に設置している自動販売機の預り保証金となっております。

長期未払金は固定資産取得による未払金であります。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は決算日後2年後であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（注2）を参照下さい）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	146,978	146,978	-
(2) 受取手形及び売掛金	54,701		
貸倒引当金(*1)	328		
	54,373	54,373	-
(3) 未収入金	71		
貸倒引当金(*1)	0		
	70	70	-
(4) 短期貸付金	3,038		
貸倒引当金(*1)	18		
	3,020	3,020	-
(5) 長期貸付金	1,427		
貸倒引当金(*1)	8		
	1,418	1,412	6
(6) 敷金及び保証金	37,737	37,860	123
資産計	243,599	243,716	116
(8) 買掛金	407	407	-
(10) 未払金	15,009	15,009	-
(11) 未払法人税等	13,978	13,978	-
(12) 未払消費税等	18,559	18,559	-
(13) 長期未払金	8,797	8,237	559
(14) 長期リース債務	1,593	1,351	241
負債計	58,345	57,543	801

(\*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金は、貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	202,839	202,839	-
(2) 受取手形及び売掛金	111,264		
貸倒引当金(*1)	667		
	110,596	110,596	-
(3) 未収入金	583		
貸倒引当金(*1)	2		
	580	580	-
(4) 短期貸付金	1,664		
貸倒引当金(*1)	9		
	1,654	1,654	-
(6) 敷金及び保証金	35,671	35,841	170
(7) 長期預け金	73,000	73,203	203
資産計	424,343	424,716	373
(9) 短期借入金	69,200	69,200	-
(10) 未払金	17,953	17,953	-
(11) 未払法人税等	4,951	4,951	-
(12) 未払消費税等	9,817	9,817	-
(13) 長期未払金	2,276	2,129	147
(14) 長期リース債務	910	801	109
負債計	105,110	104,854	256

(\*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金は、貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価の算定は、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

(13) 長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(14) 長期リース債務

長期リース債務については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
敷金及び保証金（千円）	650	640
長期預り保証金（千円）	150	150

(注) 市場性がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	146,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,701	-	-	-
未収入金	71	-	-	-
短期貸付金	3,038	-	-	-
長期貸付金	-	1,427	-	-
敷金及び保証金	117	28,319	9,300	-
合計	204,907	29,746	9,300	-

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	202,839	-	-	-
受取手形及び売掛金	111,264	-	-	-
未収入金	583	-	-	-
短期貸付金	1,664	-	-	-
長期預け金	-	73,000	-	-
敷金及び保証金	13	26,890	8,767	-
合計	316,365	99,890	8,767	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期未払金 (1年以内返済予定のものを含む)	6,567	6,520	2,276	-	-	-
長期リース債務(1年以内返済予定のものを含む)	682	682	682	227	-	-

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	69,200	-	-	-	-	-
長期未払金 (1年以内返済予定のものを含む)	6,520	2,276	-	-	-	-
長期リース債務(1年以内返済予定のものを含む)	682	682	227	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行った其他有価証券

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

其他有価証券について2,854千円(非上場株式 2,854千円)の減損を行っております。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	平成30年 有償新株予約権 (第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役3名 当社子会社従業員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 195,000株
付与日	平成30年3月30日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年4月1日～平成37年3月29日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成30年 有償新株予約権 (第3回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	195,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	195,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	816
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,023千円	870千円
貸倒引当金	111	228
瑕疵保証引当金	-	2,408
税務上の繰越欠損金	19,928	3,439
小計	21,063	6,947
評価性引当額	110	438
繰延税金資産(流動)合計	20,952	6,508
繰延税金資産(固定)		
減損損失	2,402	765
投資有価証券評価損	-	958
税務上の繰越欠損金	217,340	183,683
その他	2,049	2,611
小計	221,792	188,018
評価性引当額	221,510	187,791
繰延税金資産(固定)計	282	226
繰延税金資産合計	21,235	6,734
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-	6
繰延税金負債(流動)合計	-	6
繰延税金資産の純額	21,235	6,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	9.1%
住民税均等割	1.3%	8.5%
繰越欠損金の期限切れ	17.0%	138.6%
評価性引当額の増減	58.5%	95.6%
税率変更に伴う差異	1.7%	6.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6%	98.2%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「スポーツ事業」はフットサル施設の運営、フットサルスクールの開催等を中心に行っております。

「不動産事業」は不動産売買取引の他、提案型営業による不動産売買仲介事業及び不動産に関するコンサルティング事業を中心に展開しております。

「Web事業」は、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を中心に展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	103,791	3,616,811	144,105	3,864,708	-	3,864,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	103,791	3,616,811	144,105	3,864,708	-	3,864,708
セグメント利益	24,724	143,344	90,965	259,034	149,206	109,827
セグメント資産	78,909	125,513	30,305	234,728	123,474	358,203
その他の項目						
減価償却費	8,220	394	562	9,177	1,591	10,768
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	7,194	4,636	11,830	32,040	43,870

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 149,206千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額123,474千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額1,591千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,040千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	97,966	1,380,962	134,805	1,613,734	-	1,613,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	97,966	1,380,962	134,805	1,613,734	-	1,613,734
セグメント利益	24,308	74,662	75,839	174,810	145,285	29,524
セグメント資産	60,355	464,988	21,918	547,261	165,490	712,751
その他の項目						
減価償却費	6,980	434	1,597	9,012	2,350	11,363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	3,275	3,275	-	3,275

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 145,285千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額165,490千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,350千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
個人（不動産購入者）	538,924	不動産事業
G P S 合同会社	473,482	不動産事業
個人（不動産購入者）	449,888	不動産事業

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マーケティングアドバイザーズ株式会社	274,296	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	上野真司	-	-	当社代表取締役	-	-	新株予約権 の引受け	-	新株予約権	13,200
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	オスカー トラスト(株) (注3)	東京都港区	3,000	不動産業	-	役員の兼任	不動産仲介 手数料の受 取	6,181	-	-
							販売用不動 産の購入	1,586,802	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上野真司氏への新株予約権の発行価額は、株主総会にて決定しております。

(2) オスカートラスト(株)からの不動産仲介手数料の受取については、独立第三者との一般的な取引条件によっております。また、販売用不動産の購入については、原所有者とオスカートラスト(株)の間での取引価格にオスカートラスト(株)が取得に要した費用等を加えた価格に基づき決定しております。

3. オスカートラスト(株)は当社の取締役上野真司が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	上野真司	-	-	当社代表取締役	(被所有) 10.97	-	新株予約権 の(権利)行 使	128,100	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権行使による株式取得については、平成28年12月15日の臨時株主総会決議に基づき第三者割当により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	106円37銭	204円69銭
1株当たり当期純利益金額	57円39銭	19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49円9銭	16銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	110,970	403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	110,970	403
期中平均株式数(株)	1,933,500	2,172,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	327,222	276,307
(うち新株予約権(株))	(327,222)	(276,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成30年3月14日取締役会決議 第3回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：1,950個 新株予約権の対象となる株式の数：195,000株

(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成31年2月28日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成31年3月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自己株式の取得などを可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額534,746,823円を434,746,823円減少して、100,000,000円といたします。

資本準備金の額498,641,994円を169,289,188円減少して、329,352,806円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額434,746,823円及び資本準備金の減少額169,289,188円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え)の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金604,036,011円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程(予定)

取締役会決議日	平成31年2月28日
株主総会決議日	平成31年3月28日
債権者異議申述公告日	平成31年4月15日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成31年5月15日(予定)
効力発生日	平成31年5月31日(予定)

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振り替え処理であり、当社の純資産には変動はなく、業績に与える影響はありません。

2. 資本業務提携契約の締結及び子会社の設立について

平成31年3月11日開催の当社取締役会において、ソーシャルバンクZAIZEN株式会社(以下、「ソーシャルバンク社」との間で資本業務提携(以下、「本資本業務提携」)にかかる契約(以下、「本契約」)の締結を決議いたしました。

なお、本資本業務提携につきましては、一旦、当社がソーシャルバンク社の相手方として本契約の締結、ソーシャルバンク社の株式の引受けを行うものの、当社の連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズ(平成31年3月15日設立 以下、「ジェイリード社」)の設立登記完了後は、ジェイリード社が本資本業務提携の当事者として提携業務を執り行います。

(1) 本資本業務提携の目的及び理由

不動産事業を展開する当社子会社であります株式会社シナジー・コンサルティングは、第二種金融商品取引業者としてソーシャルレンディング事業を展開するソーシャルバンク社が首都圏への進出を図るに際して、首都圏を中心とした不動産情報の収集、不動産仕入に関する業務を担当いたします。また、ジェイリード社は、不動産の証券化及び運用スキームに関するアレンジメント等を行うとともに、将来的には不動産分野のみならず広く資産税対策やフィンテック分野におけるアレンジメント業務を担当し、ソーシャルバンク社がソーシャルレンディングを主とした資金調達手段を提供することによって、当社グループとソーシャルバンク社が相互の業容拡大において補完的機能を担うことが可能であるとの判断に至り、本資本業務提携を行うこととなりました。

(2) 本資本業務提携の内容

資本提携

当社は、本契約に基づきソーシャルバンク社が発行する新株式105株(増資後の議決権比率 8.0%、以下、「本件株式」)を第三者割当により取得いたします。また、上述の通り、ジェイリード社設立登記完了後は、遅滞なく当社からジェイリード社に対して本件株式を譲渡いたします。

業務提携

資本提携完了後、当社とソーシャルバンク社は首都圏の投資用不動産を対象としたソーシャルレンディングスキームの構築等を主眼とした提携業務について協議し、実施して参ります。

(3) 本資本業務提携の相手先の概要

商号	ソーシャルバンクZAIZEN株式会社
所在地	沖縄県浦添市仲西三丁目15番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役 浦崎 直壮
事業の内容	ソーシャルレンディング事業
資本金	60,000千円(平成31年3月11日現在)

(4) 設立する連結子会社の概要

商号	株式会社ジェイリードパートナーズ
所在地	東京都港区新橋五丁目14番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 上野 真司
事業の内容	不動産証券化、フィンテック、ソーシャルレンディングに関する事業
資本金	20,000千円
設立年月日	平成31年3月15日
出資比率	当社100%
決算期	12月

(5) 契約締結日

平成31年3月11日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	69,200	4.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	682	682	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,593	910	-	平成32年1月26日～ 平成33年4月26日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	6,567	6,520	7.0	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,797	2,276	7.0	平成32年1月31日～ 平成32年4月30日
合計	17,640	79,590	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率であります。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	682	227	-	-
長期未払金	2,276	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	386,287	969,162	1,330,963	1,613,734
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	4,000	95,482	102,724	22,165
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	6,230	85,135	90,312	403
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	3.12	42.52	42.97	0.19

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( ) ( 円 )	3.12	39.31	2.25	37.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	53,012	103,595
前払費用	4,699	4,413
未収入金	59	50
関係会社未収入金	9,376	276,278
前渡金	20	30
繰延税金資産	6,865	673
その他	-	1,565
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	74,033	386,607
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	29,177	27,059
工具、器具及び備品	1,271	1,039
有形固定資産合計	30,448	28,098
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	84,137	84,137
敷金及び保証金	28,140	26,890
繰延税金資産	228	172
投資その他の資産合計	112,506	111,200
固定資産合計	142,955	139,299
資産合計	216,988	525,906

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,595	2,210
関係会社未払金	33,156	75,068
短期リース債務	682	682
未払費用	6,450	7,103
未払法人税等	13,003	3,834
未払消費税等	4,948	2,237
前受金	648	648
預り金	741	1,181
流動負債合計	62,226	92,966
固定負債		
長期リース債務	1,593	910
固定負債合計	1,593	910
負債合計	63,819	93,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,418	534,746
資本剰余金		
資本準備金	325,313	498,641
資本剰余金合計	325,313	498,641
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	566,697	604,036
利益剰余金合計	565,947	603,286
自己株式	-	24
株主資本合計	120,784	430,078
新株予約権	32,384	1,950
純資産合計	153,168	432,028
負債純資産合計	216,988	525,906

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業収益		
経営指導料	1 171,342	1 118,601
営業収益合計	171,342	118,601
営業費用	2 149,206	2 145,285
営業利益又は営業損失( )	22,135	26,683
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	22	21
助成金収入	1,000	600
その他	0	0
営業外収益合計	1,023	621
営業外費用		
支払利息	764	-
支払手数料	358	-
新株予約権発行費	-	1,500
営業外費用合計	1,123	1,500
経常利益又は経常損失( )	22,035	27,561
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	22,035	27,561
法人税、住民税及び事業税	621	3,528
法人税等調整額	7,093	6,247
法人税等合計	6,472	9,776
当期純利益又は当期純損失( )	28,508	37,338

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	323,738	287,633	287,633	750	595,205	594,455	16,916	39,424	56,340
当期変動額									
新株の発行	37,680	37,680	37,680				75,360		75,360
当期純利益					28,508	28,508	28,508		28,508
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	7,040	7,040
当期変動額合計	37,680	37,680	37,680	-	28,508	28,508	103,868	7,040	96,828
当期末残高	361,418	325,313	325,313	750	566,697	565,947	120,784	32,384	153,168

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	361,418	325,313	325,313	750	566,697	565,947	-	120,784	32,384	153,168
当期変動額										
新株の発行	173,328	173,328	173,328					346,656		346,656
当期純損失（ ）					37,338	37,338		37,338		37,338
自己株式の取得							24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	30,434	30,434
当期変動額合計	173,328	173,328	173,328	-	37,338	37,338	24	309,293	30,434	278,859
当期末残高	534,746	498,641	498,641	750	604,036	603,286	24	430,078	1,950	432,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年であります。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

保証債務

関係会社の借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
株式会社シナジー・コンサルティング(借入債務)	- 千円	株式会社シナジー・コンサルティング(借入債務) 69,200千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
(営業取引による取引高)		
営業収益	171,342千円	118,601千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
役員報酬	49,149千円	49,152千円
給与手当	8,708	18,621
支払手数料	31,666	22,212
業務委託費	29,267	21,201
減価償却費	1,591	2,350
貸倒引当金繰入額	1	0

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式84,137千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式84,137千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	954千円	883千円
貸倒引当金	0	0
税務上の繰越欠損金	5,910	-
小計	6,865	883
評価性引当額	0	210
繰延税金資産(流動)合計	6,865	673
繰延税金資産(固定)		
敷金及び保証金	610	993
税務上の繰越欠損金	169,560	146,322
減損損失	2,188	612
子会社株式評価損	13,679	13,679
小計	186,039	161,608
評価性引当額	185,811	161,436
繰延税金資産(固定)合計	228	172
繰延税金資産合計	7,093	846

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割	1.3%	
繰越欠損金の期限切れ	80.1%	
評価性引当額の増減	151.0%	
税率変更に伴う差異	6.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	

(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分  
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。
2. 資本業務提携契約の締結及び子会社の設立について  
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	30,590	-	-	30,590	3,530	2,118	27,059
工具、器具及び備品	2,722	-	464	2,257	1,218	231	1,039
リース資産	4,426	-	-	4,426	4,426	-	-
有形固定資産計	37,738	-	464	37,274	9,175	2,350	28,098

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期減少額の主なもの次のとおりであります。

工具、器具及び備品 プリンタ 464千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	0	1	1	0

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額」は、洗替による戻入額1千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://jholdings.co.jp">http://jholdings.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成30年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成30年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成30年12月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月29日

株式会社ジェイホールディングス

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 直樹

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホールディングスの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイホールディングスが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 3月29日

株式会社ジェイホールディングス

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 直樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングスの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。